資料２－２

令和７年６月２０日

大学入学者選抜協議会座長　殿

全国高等学校長協会
会　長　　内田　隆志
（東京都立三田高等学校長）
全高長大学入試対策委員会
委員長　　渡邊　範道
（東京都立上野高等学校長）

大学入学者選抜実施要項の趣旨を踏まえた適切な大学入学者選抜の実施について（意見書）

令和７年６月３日付「令和８年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」の中で、「大学入学者選抜は、高等学校における教育と大学における教育を接続する教育の一環として実施されるものであり、高等学校における適切な教育の実施を阻害することとならないよう配慮することが求められます。」とある。

この通知の別紙の「令和８年度大学入学者選抜実施要項」において、「総合型選抜」は、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせつつ、以下の点に留意して評価・判定する入試方法として示されており、「① 入学志願者自らの意志で出願できる公募制という性格に鑑み、志願者本人の記載する資料を積極的に活用する。② 総合型選抜の趣旨に鑑み、合否判定に当たっては、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。なお、高度な専門知識等が必要な職業分野に求められる人材養成を目的とする学部・学科等において、総合型選抜を実施する場合には、当該職業分野を目指すことに関する入学志願者の意欲・適性等を特に重視した評価・判定に留意する。③ 大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等も適切に評価するため、調査書等の出願書類だけではなく、第６の１から４に掲げる評価方法のうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述する。ただし、第６の１を活用する場合は、第４の２に基づき実施すること。」とある。また、「学校推薦型選抜」は、出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料としつつ、以下の点に留意して評価・判定する入試方法として、「① 大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等も適切に評価するため、高等学校の学習成績の状況など調査書・推薦書等の出願書類だけではなく、第６の１から４に掲げる評価方法のうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述する。ただし、第６の１を活用する場合は、第４の２に基づき実施すること。② 推薦書の中に、大学・学部等のアドミッション・ポリシーに対応する志願者本人の学習歴や活動歴を踏まえた学力の三要素に関する評価についての記載を求める。また、生徒の努力を要する点な

どその後の指導において特に配慮を要するものがあればその内容について記載を求める。」示されている。なお、「本選抜については、入学志願者自らの意志のみで出願できるものではなく、特定の大学・学部等で教育を受けるにふさわしい能力・意欲・適性等を有する入学志願者を高等学校長が判断するものであることから、推薦要件を可能な限り具体的に設定し、募集要項等により示さなければならない。」と併せて示されている。

先般出された「令和８年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」は、昨年度一部大学において本要項に違反する入試が実施されたことを踏まえ、「大学入学者選抜実施要項において定める試験期日等の順守について（依頼）」（６文科高第 1518 号令和６年 12 月 24 日付け）により順守を求める依頼が出されたことや、今回の本要項の協議の過程においても、国公私立大学の代表者により要項を順守する表明がなされ、その前提の下で高等学校関係団体とも合意に至ったこと、さらに、総合型選抜及び学校推薦型選抜において「教科・科目に係る個別テスト」を実施する場合の取扱いについて追記がなされ、本要項順守徹底のもとで選抜を実施するよう示されたこと、などの背景のもとに出されたものである。

しかしながら、今回一部の大学において、基礎学力検査が配点の９割を占める等、大学入学者選抜実施要項の定める総合型選抜や学校推薦型選抜の趣旨とは異なり、一般選抜と大差ない入学者選抜が総合型選抜や学校推薦型選抜実施の実施時期に行われることが示され、昨年度の混乱を収めるどころか、要項の抜け道を探るような高等教育機関としてあるまじき状況が見受けられる。

これらのことは、高等学校における教育活動を阻害する早期選抜が安易に実施されることにつながりかねず、誠に遺憾であるとともに本要項制定における大学側と高等学校側の信頼を損ねるものであり、当該の大学に対し強く抗議する。また、当該大学に対しては大学入学者選抜実施要項の趣旨に立ち返り入学者選抜を実施するよう強く要望するとともに、この趣旨に反する入学者選抜方法については、直ちに是正されることを求めるものである。

文部科学省におかれましては、引き続き大学入学者選抜実施要項の趣旨を十分に踏まえ、高等学校における教育活動に支障がでないような入学者選抜が実施されるよう各大学に周知していただくとともに、必要に応じて適切に指導していただくようお願いいたします。

また、必要に応じて大学入学者選抜協議会を早期に開催いただき、大学教育を受けるために必要な基礎学力を問うための個別テストと、他の検査項目との配点割合等についても検討する必要性の是非も含め、論点として設定していただくようお願いいたします。

〔連 絡 先〕

全 国 高 等 学 校 長 協 会
事務局長　宮本 久也
〒105-0003
東京都港区西新橋２－５－１０
ＮＢＣ西新橋ビル４階
TEL:（０３）３５８０－０５７０
FAX:（０３）３５８０－５６３０
E-mail:kyoukai@zen-koh-choh.jp